

第 44 回独立行政法人評価委員会林野分科会議事録

林野庁森林整備部研究・保全課

第 44 回独立行政法人評価委員会林野分科会議事次第

日 時：平成 23 年 8 月 23 日（火）10：00～11：45

場 所：農林水産省第 2 特別会議室

1. 開 会

2. 議 事

- （1）独立行政法人森林総合研究所の平成 22 年度業務の実績に関する評価について
- （2）独立行政法人森林総合研究所の中期目標終了時の業務の実績に関する評価について
- （3）その他

3. 閉 会

○酒井分科会長 予定の時間が参りましたので、ただいまから、第44回「農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会」を開催いたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の進め方等につきまして事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 研究保全課の山崎でございます。よろしくお願いいたします。

まず、会議の成立について御報告いたします。

評価委員5名のうち4名が出席されておりますので、関連の規定により本日の分科会は成立しております。

本日の議題につきましては、お配りしている次第のとおりでございます。

本日は、評価結果のとりまとめと法人への説明、その他という内容になっております。

資料につきまして不備がございましたら、随時お申し出ください。

以上でございます。

○酒井分科会長 それでは、議事に入ります。

まず、森林総合研究所の平成22年度の業務の実績に関する評価結果（案）及び中期目標終了時の業務の実績に関する評価結果（案）について御審議いただきたいと思います。

7月22日にワーキング会合が開催されましたが、研究・育種等分野もしくは水源林造成事業等分野に出席されておられない委員もいらっしゃいますので、事務局からワーキング会合における検討状況を説明願います。また、資料5及びコメント（案）のワーキング会合以降の主な修正点につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、7月22日に開催しましたワーキング会合における検討結果と評価結果（案）について御報告いたします。

研究・育種等分野、水源林造成事業等分野におきましても同じ進め方で検討を行っており、法人から提出されました補足説明資料について説明を受けて、その後、評価単位ごとに議論を行いながら評定を決める形で進めました。

それではまず、平成22年度業務の実績に関する評価について御説明します。

資料1をご覧ください。

資料1の一番最後の149ページ、150ページをご覧ください。

こちらに平成22年度の総合評価ということで、評価単位ごとの評定一覧がございます。

研究・育種等分野における評価結果（案）についてでございますが、上から6つ目の温暖化の項目から真ん中より少し下の森林バイオまででございますが、19の評価単位のうちaが17個、sが2個になっております。

また、水源林造成事業等分野における評価結果についてですが、森林バイオの1つ下の事業の重点化の実施から、下から3つ目の保全管理業務の実施まででございますが、14の評価単位のすべてがaになっております。

更に、総務・共通分野における評価結果でございますが、幾つかに分かれておりまして、最初の一番上の経費の抑制から5項目、149ページの一番下の2項目、次の150ページの項

目、合わせて19項目でございますが、この評価単位すべてがaになっております。

この結果、総合評価はAと評価しております。

このうちs評価は、上から6つ目の「森林への温暖化影響予測及び二酸化炭素吸収源の評価・活用技術の開発」と、真ん中より少し上にあります「森林生物の生命現象の解明」でございます。

次に、資料1の表紙の次のページをご覧ください。

こちらに評価結果についての概要、1枚紙がついておりますが、1の評価結果につきましては、ただいま説明したものと重複しますので、2の業務運営に対する総括的な意見について説明します。

1つ目のポツにおいては、最初に今回s評価としたものについて述べまして、続けて森林総研の業務運営全般に対する要望・期待を酒井分科会長と打ち合わせしまして案文を作成しております。

案文を読み上げさせていただきます。

森林・林業分野の温暖化防止対策について研究機関としての立場から科学的根拠を明示しつつIPCCなどにおける国際的な議論に貢献したこと、森林生物の機能解明に向けた基礎研究として樹木・シイタケのゲノム情報・各種機能遺伝子の解明を大きく進め今後の応用研究に道を開いたこと、を高く評価する。

また、これら以外の項目、例えば林木育種、水源林造成事業などについては、社会情勢に対応しながら着実に成果を上げている。

一方、森林総研は、森林・林業・木材産業分野において我が国唯一の総合的な研究機関であることから、そのことを常に自覚しつつ、中核的研究機関として一層のリーダーシップをとり、様々な大学・研究機関等とさらなる連携を深め、これまで以上に法人の使命を果たされたい。国際的な評価も一層高められることを期待したいとしております。

2つ目のポツにおいては、総務・共通分野に関するコメントを記載しております。案文を読み上げさせていただきます。

平成22年5月31日付で政策評価・独立行政法人評価委員会から送付された「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」等に記載されている事項について、評価シート、補足説明資料等により確認したところ、着実に対応しているものと考えられる。今後も、取り組むこととされている事項について、引き続き確実に対応されたいとしております。

それでは続きまして、中期目標終了時の業務の実績に関する評価について御説明します。

資料2をご覧ください。

資料2の最後、130ページ、131ページをご覧ください。

こちらが中期目標期間における評価の一覧でございますが、研究・育種分野におきましては、19評価単位のうちaが16でsが3つになっております。

また、水源林造成事業分野における評価結果についてですが、14の評価単位のすべてがaになっております。

更に、総務・共通分野における評価結果（案）についてですが、19の評価単位のすべてがaになっております。

この結果、総合評価はAと評定しております。

s 評定は、上から6つ目の温暖化の項目、温暖化の2つ下でございます「生物多様性保全技術及び野生生物等による被害対策技術の開発」、真ん中より少し上にあります「森林生物の生命現象の解明」の3つでございます。

資料2の表紙の次のページをご覧ください。

記載内容につきましては、先ほどの資料1の22年度の評価結果とほぼ同じにしております。ただし、記載が一部異なる部分がございますので、そこについて説明いたします。

s 評定の数が年度評価の2つに対しまして、中期目標終了時の評価につきましては3つですので、1の（2）の評価単位のところにそのように記載しております。また、2の業務運営に対する総括的な意見の1つ目のポツにおきまして、最初にs 評定のものを記載しておりますが、そこに生物多様性保全の評価項目についての内容を加えております。具体的には、1ポツの2行目の後半からでございますが、「松枯れやナラ枯れに対する実用的な防除技術を開発するとともに小笠原諸島の外来生物管理手法の開発により世界自然遺産の登録に貢献したこと」を加えております。

なお、資料2の中期目標終了時の評価シート自体に関してですが、評価単位の番号がワーキング会合までは大項目について中期目標の項目番号を記載しておりました。これは5年前もそのようにしていたので、そうしたところがございますが、今回は22年度の評価と同じ中期計画の項目番号に合わせております。

その理由といたしましては、森林総研の評価基準におきまして、「評価単位は、原則として中期計画の目次に相当する大項目の具体的な内容を定める中項目とする」というように、中期計画の項目に照らして評価することになっていること。また、農業技術分科会や水産分科会に確認しましたところ、中期計画の目次に相当する項目番号を用いて整理していると伺いましたので、そのように整理させていただいております。これは項目番号が1つずれるとか、そのレベルのことでございますので、内容については特段影響を与えるものではありません。

以上が評価結果の説明でございます。

続きまして、資料5をご覧ください。

7月のワーキング会合で説明しましたとおり、今回の評価に当たりまして、林野庁のホームページにおきまして、7月14日から8月5日まで森林総合研究所の事業報告書に対する意見募集を行いました。その結果としては、意見はございませんでした。

次に、コメント（案）のワーキング会合以降の主な修正点について説明いたします。

参考資料1と参考資料2をご覧ください。

ワーキング会合のときと同じように参考資料1と参考資料2を横に並べてご覧いただければありがたいと思います。こちらの資料も2つを並べてめくる都合上、片面の方がめく

りやすいかと思ひまして、こちらだけは片面印刷にしております。

アンダーラインを引いて赤字にしているところがワーキング会合時点から修正された部分でございます。ワーキング会合における御意見を踏まえて修正しているところでございますが、今月 9 日に電子メールでお送りしました修正版と比べますと、1 点を除いて全く変わっておりません。修正した 1 点は、第 5 の「重要な財産の譲渡計画」における表現ぶりの修正点でございます。これについても後で説明します。今、特に見ていただくものではございません。

それでは、参考資料 1、2 に基づきまして進めさせていただきます。

1 ページにつきましては、「の」が入ったレベルでございますので、他には特にございません。

1 枚めくっていただきまして、2 ページ目でございます。

年度評価の大項目第 1 の評価単位 3 の「資源の効率的利用」のところでございます。

こちらは 6 ポツ目にワーキング会合におきまして、中期目標期間評価に書きぶりを合わせてはどうかという御指摘を踏まえまして、赤字のところを追加しております。「複数年契約の規程や、総合評価落札方式取扱要領等を定めて、契約に係る規程の整備を進めるとともに」を付け加えております。

「管理業務の効率化」については、表現ぶりを変えているということでございます。ここにおきましても、評価すると書いてあったのですが、やや意味が強くなり過ぎるのではないかという御意見を踏まえまして、落としております。事実関係を述べて、「今後も適切に対応されたい」としております。

3 ページ、5 の「産学官連携」のところでございます。

2 ポツ目のところで、圧倒的な規模を誇るという表現ぶりだったのですが、森林総研の規模が大きいことのみが強調されてしまって誤解されても余りよろしくないという御意見がございましたので、「我が国唯一の総合的な研究機関」と「中核的研究機関」に修正しております。

最後に「これまで以上に法人の使命を果たされたい」というのを酒井分科会長からの意見で入れております。

中期目標終了時の方には、「大学等との人事交流の促進にも努められたい」を加えております。

次に、第 2 のアア a の温暖化の部分につきましては、s 評定となりましたので、コメントを補っております。「国際的な議論、国際交渉」というワードを入れていることと、「土壌、枯死木の炭素蓄積量を明らかにするなど」を加えた点、REDD+の部分についても加えております。

参考資料 2 の中期目標終了時の 4 ページを見ていただきたいと思います。

アイ a の生物多様性でございます。ここも 1 ポツ目、2 ポツ目で、5 年間のものが s 評定になったこともありまして、以前に評価が高かった松枯れの部分を膨らませております。

ナラ枯れに関し、「実用的な防除技術を開発し、現場の被害防除対策に大きく寄与したことが高く評価できる」。松枯れにつきましては、「被害の北進が生じている松枯れに関し、マツノザイセンチュウを簡便に検出できる試薬を開発したことは、現場に大きく貢献するものである」を加えております。

次のアイbの水土保持につきましては、3ポツ目でございます。より具体的な表現ぶりになっているところでございます。「クロマツの津波抵抗特性や深層崩壊の予兆現象の検出・危険斜面の把握など、国民生活の安全・安心に向けて、一層取り組まれるよう期待する」としております。

ページをおめくりください。

下の方のアウaの林業の活力向上でございます。年度評価の5ポツ目でございますが、ワーキング会合でのやりとりを踏まえまして、「モデルによりシミュレーションを行う際には、前提・仮定と結果との因果関係を十分吟味しながら、結論付けを慎重に行われたい」を追加しております。

中期目標終了時についても年度評価と同様に、先ほどの文言、コメントを追加しております。

2ポツ目におきましては、現場のところに「(特に山元)」を強調して追加しております。

6ページ、真ん中のところでございます。

イアaの森林生物の生命現象のところでございますが、2ポツ目に、これも22年度の成果におきましてコメントされていなかったサクラの栽培品種におけるDNA解析識別についてのコメントを追加しております。「サクラの伝統的栽培品種について、DNAマーカーを開発して、高精度の識別・正確な分類を可能にし、長い歴史を持つ栽培品種を正しく継承できるようにしたことを評価する」としております。

中期目標終了時の方におきましては、1ポツ目におきましては、樹木のゲノム情報についてのコメントがあったのですが、それを少し補っております。より具体的に表現しております。

4ポツ目におきましても、委員からコメントのあった「基礎研究であるが、特許出願やプレス発表を行い、また、国際誌に公表したことは評価できる」を付け加えております。

7ページは簡潔な修文のみでございますので、おめくりください。

8ページ、真ん中の辺り、林木の新品種の開発等に附帯する調査でございます。

3ポツ目におきまして、ワーキング会合でのやりとりを踏まえまして、「成長量の大きい精英樹に関し、環境との関係についても実証的な研究を進められたい」を追加しております。

次の2(5)の森林バイオ分野でございますが、これもワーキング会合を踏まえまして、「研究部門と育種部門の連携という視点からの成果を、より明示的にしていくとよい」を付け加えております。

○事務局 ここからは水源林造成事業等の部分でございますので、私、整備課の勝占の方

から説明させていただきます。

9 ページ、2 項目めの「公益的機能の高度発揮」の部分でございますが、2 ポツ目で「長期的な育成状況等も踏まえて判断していくことが望ましく」ということで、年度評価、中期評価とも変更させていただいております。この部分につきましては、前は1、2 年で評価できるものではないと書いてあったのですが、より丁寧な表現にすべきであるということとでこのように修文しております。

また、年度評価の3 ポツ目につきましては、中期評価と表記を同じにするということとで追加している部分でございます。

3 (1) イ (イ) です。期中評価の反映の部分です。これについては、2 ポツ目で「各地の森林において竹類の侵入が拡大している」と直しております。前回お諮りしたときは、東北において孟宗竹の侵入が拡大していると書いておりましたが、これについては東北に限った話ではないだろうという御意見がございまして、直しているところでございます。

次、一番下の項目の「造林技術の高度化」でございますが、中期期間の評価の2 ポツ目でございます。「研修会、検討会を各地域で定期的開催し、自然条件に適応した施業方法等の普及を図っている」と直しております、ここの部分については造林技術の普及という形で前回書いていたわけですが、造林技術そのものを普及するということと造林技術がないのかという誤解を招くこともございますので、より適切な表現に直すということで直しております。

申し訳ございませんが、これにつきましては、年度評価も同様に全く同じ表現に直しておかなければならないところを、事務的に間違いがございましたので、全く同じ表現に年度評価の部分も直させていただきたいと思っております。

次、10 ページについては、まず、中期評価の部分で4 項目めの期中評価の反映ですが、「環境との調和に取り組んでいることは評価できるが、このことは最重要課題であることから、今後とも充分配慮されたい」と直しております。前は事業の存廃も含めてと少し強い表現だったものですから、ここは少し和らげた方がいいのではないかという御意見を踏まえて直しているところでございます。

また、年度評価の最後の項目ですが、2 ポツ目に「コスト対策も念頭に環境保全対策に引き続き取り組まれない」と加えております。これについては、コスト削減の視点についても念頭に置いた方がいいという御意見があったものですから、このように修正しているところでございます。

以上です。

○事務局 次に、中期目標の11 ページの3 (2) のイ (イ) の新技術・新工法の採用のところでございます。

これにつきましては、3 ポツ目で「自然災害が多発する我が国では」という表現に直しております。前は「災害国日本では」という表現だったのですが、より適切な表現に直すということで修正をしているところでございます。

以上でございます。

○事務局 11ページの下の方の4の行政機関等との連携でございます。

2ポツ目でございますが、ワーキング会合でのやりとりを踏まえまして、一文加えております。「行政と連携を図る中、より一層科学的根拠に基づいた行政が進められるよう、専門家集団として、対応されたい」としております。

12ページ、5の「成果の公表」におきましては、少し表現を補いまして、「新聞に掲載されるような社会的にインパクトのあるものが増えていくことを期待する」としております。

13ページも「発揮しつつ」「会議の開催」と言葉を補っているレベルでございます。

14ページの上の方は「引き続き」を補ったというレベルでございます。

○事務局 第5の「重要な財産の譲渡に関する計画」でございます。これにつきましては、前回のワーキング以降、事務局の方で全体を確認している際に気付いて直ささせていただいた部分でございます。

2ポツ目のところでございますが、前回お諮りしたときは、「平成18年、19年度に売却処分された資産は老朽化や事業縮小を理由としており、譲渡に至った理由及びその資産の譲渡収入の国庫納付も適切なものである」となっておりました。これについては、18年度、19年度に処分したこと自体が適切であるという表現になっていたわけですが、水源林造成事業等は、平成20年度に旧緑資源機構から森林総研に移った関係で、平成18年度、19年度は、今回お諮りしている中期計画以前の中期計画でございまして、18年度、19年度の出来事につきましては既にもう評価済みでございます。そのところは誤解を招きかねないという考えから、18年度、19年度の売却が適切なものであるという表現は省かせていただきまして、「過去の資産譲渡収入についても、国庫納付は適切に行われている」という表現に直させていただいているところでございます。

以上です。

○事務局 15ページは特に修正ございませんので、修正については以上でございます。

○酒井分科会長 よろしいですか。

ただいま森林総合研究所の評価結果（案）などにつきまして説明いただいたところですが、御質問、御意見等ございましたら、どなたからでも結構ですので、よろしくお願いいたしますします。

はい、どうぞ。

○肘井専門委員 参考資料1の5ページ目のアウaですが、3ポツ目に「成果が今一つ明瞭でなく」と、「今一つ」というのが入っているのですが、この「今一つ」という表現は明瞭でない感じがしまして、これを挿入した意図といたしますか、挿入する必要があるのかどうかをまず1点伺いたいと思います。

もう一つ、一番下のポツのところで「モデルによりシミュレーションを行う際には」とあるのですが、その次の「前提・仮定と結果との因果関係を十分吟味しながら」が、よく読んでみるとよくわからないといたしますか、むしろ、前提や仮定の妥当性を吟味しながら

ということではないかなと思うのですが、この辺はいかがでしょうか。

以上、2点をお伺いしたいと思います。

○事務局 1点目のところですが、確かにもう少し適切な表現を入れた方がいいかと思うところでございます。

ただ、ここを加えなければいけないと思ったのは、成果が明瞭でなくというと、全否定ととらえられ少しきついのかなと思ひまして、1つタームを入れた方がいいのかなというレベルです。

「今一つ」ではない表現でよりいい表現がありましたら逆に教えていただければと思います。

○肘井専門委員 浮かばないので、明瞭でないことだけ言えばいいのかなと受け取ったのです。

○事務局 ええ。そうしましたら、「今一つ」は確かにこういう場でやるのは若干、適切ではない感じもしますので、そこは直させていただきます。

○酒井分科会長 そうですね。確かに委員のおっしゃるように、前提や仮定の妥当性が十分、出発点をよく確認しながらということではないのかなと思います。

この辺、島本委員、何かありますか。

○島本委員 おっしゃるとおりだと思います。また、シミュレーションの結果と結論付けのところの妥当性がもう一つあったと思うのです。ですから、その2つを書いていただくのがいいと思います。

○酒井分科会長 ここはもう一回、よく練り直してみたいと思います。結果と結論、日本語は似ていますが、英語にすると、リザルトとコンクルージョンで、コンクルージョンの中には少し強い解釈が入ってきますので、もう一回ここは吟味したいと思います。

ほかによろしいでしょうか。何かございますでしょうか。

○事務局 事務局からもう一点だけ、チェック漏れがございました。

14ページの年度評価と中期目標期間の両方をお開きいただきたいのですが、14ページの上から2つ目の項目で、年度評価で、2ポツ目で「引き続き」という形で追加をしているのですが、中期目標期間の方でも同様に直さなければいけないところが漏れておりましたので、ここは14ページの2項目めの2ポツ目、「引き続き1者応札の減少など」という形で直させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○酒井分科会長 修正の御提案がありましたので、よろしくお願いいたします。

ほかに関心のお気づきの点等ございますでしょうか。

○早坂委員 5ページの中期目標終了時の業務実績についての評価単位1(1)アイcに森林セラピーのことが書いてあるのですが、3ポツ目の「社会貢献を目指すのであれば、セラピー・里山・環境教育を一体的、総合的に推進する視座が必要である」ということですが、この「セラピー」がこの言葉でいいのかどうかと少し気にはなっています。

2年ぐらい前から一度、森林セラピーという言葉が消えてしまっていたのですね。それ

がまた今回、かなり森林セラピーという言葉がいろいろ出はきているのですが、それでここの中でただのセラピーと載っているのも、果たしてこれでいいのでしょうか。勿論、森林セラピーと入れたくないからセラピーにしたのか、その辺が定かではないのですが、またセラピーが復活してきたのかどうか。きっとこれはいろいろな背景があるのだと思うのですが、この辺をもう少しきちんと明確化された方がよろしいのではないかと思います。

○事務局 今日御欠席ですが、ここは多分、小島委員からの意見かと思うんです。セラピーは、多分森林セラピーのことをただ単に略されただけで、意図的に省略されたわけではないと思います。

○早坂委員 それであれば、むしろ、森林セラピーの方がわかりやすいかなと思います。

先生に聞いてみてください。いらっしゃらないのでしょうか。

○酒井分科会長 そうですね。これは小島委員と森林総研の御担当の方にも確認する必要があるかなと思うのですが、どうでしょうか。このセラピー。

○事務局 総研の方は特に必要ないかと思います。

○酒井分科会長 よろしいですか。では、小島委員に。

ほかに何かございますでしょうか。

どうぞ。

○加藤専門委員 年度評価の方の12ページの5の2つ目のポツで「研究成果において、新聞に掲載されるような」という文面ですが、これは新聞だけに限るのかという感じがします。「マスコミ、報道等に取り上げられるような」という表現ではどうか。確認です。

○酒井分科会長 ありがとうございます。

そうですね。新聞あるいはテレビ等もございますので、「新聞等、マスメディアに取り上げられるような」と修正させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○早坂委員 済みません、もう一つ。

○酒井分科会長 どうぞ。

○早坂委員 中期目標の5ページのアウ a の3ポツ目の「ドイツの動向や日本の現状を踏まえて」という表現ですが、今、新聞の話が出たので、ドイツだけで果たしてよろしいのかどうか。隣にオーストリアもありますし、今、再生プランでドイツがかなり頭の中にあるのでドイツとなったのですが、もう少し違う表現の方がいいのではないかと思います。

○事務局 このコメントは三井先生からのコメントで、三井先生もお休みですが、多分、おっしゃりたい趣旨は後半の方だと思いますので、ドイツだけで書いてあるとぎらつくというのは確かに私も感じないことはないのですが、あえてここに最初の「ドイツの動向や日本の現状を踏まえて」を入れる必要があるのかどうか。「ドイツの動向」だけを取ってしまってもいいのかなと思います。

○島本委員 実際、ドイツでやったものがあつたので多分ドイツと。

○早坂委員 そうですね。

○島本委員 「など」だと逃げられるかとも思いますが。

○早坂委員 もっとグローバルな視点とか。

○酒井分科会長 場合によっては「海外」とか、そういうことでぼやかすといいますが、もう少し広くとらえた方がと思います。

○事務局 「海外の先進事例」とか、そういう形ですね。

○酒井分科会長 ただ、先進事例というと、何をもって先進とするのか、じゃあ、日本は後進なのかという議論があるので、広く情報を集めてということであれば、「海外」だけでもよろしいのかなと思います。

○事務局 「海外の動向や」とさりとですね。

○酒井分科会長 ここも三井委員と確認をとって直していただければと思います。

○片桐委員 ついでに、そこは「を」が2つありますから、1つにしてください。

○酒井分科会長 そうですね。「を」が2つ並んでいます。

○事務局 はい、ありがとうございます。

○酒井分科会長 よろしいでしょうか。

それでは、御意見もおおよそいただきましたので、評価結果のとりまとめに入りたいと思います。

林野分科会といたしましては、評価結果（案）のうち、ただいま御議論のあつた部分の具体的な修正とそれ以外の部分で今後軽微な修正が必要となった場合の取り扱いにつきましては、私に御一任いただくことでよろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○酒井分科会長 どうもありがとうございます。

中期目標終了時の業務の実績の評価につきましては、林野分科会に権限が委任されている平成22年度の評価とは異なり、農林水産省独立行政法人評価委員会、いわゆる親委員会に議決権限がございます。来週30日に開催されます親委員会において私の方から当分科会による評価結果（案）を説明させていただきたいと思います。

それでは、評価作業を終了することとし、この後、法人に対し平成22年度の評価結果及び中期目標終了時の評価結果（案）の説明を行うことといたしますが、ここで10分間の休憩をとりたいと思います。

○事務局 法人の入る時間がございまして、15分間休憩をとらせていただきまして、開始は11時からということでお願いできますでしょうか。

○酒井分科会長 わかりました。では、11時に再開いたします。

（休 憩）

○酒井分科会長 それでは、会議を再開したいと思います。

ただいま林野分科会としての評価結果をとりまとめました。修正意見が若干ございましたが、コメント部分につきましては本日の議論に基づいて一部修正いたしますが、大枠ではお手元に配布された資料と変わりはありません。

それでは、評価結果につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 評価結果について御説明いたします。

森林総合研究所の評価結果でございますが、資料1の表紙の次のページをご覧ください。

「1 評価結果」の「(2) 評価単位」のところでございますが、52評価単位のうち大半については、「a：中期計画に対して業務が順調に進行している」と判断しました。また、計画していた目標を量的・質的に上回る成果を上げ特に優れた成果を上げた2評価単位については、「s：中期計画を大幅に上回り業務が進行している」としたところがございます。

大項目につきましては、各評価単位の評定を基に、達成割合を計算した結果、「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」を始め、すべての大項目について「A」と評定したところがございます。

総合評価につきましても、上記の評定結果をもとに、評価基準に定める方法によりまして、「A」と評定したところがございます。

業務運営に対する総括的な意見でございますが、1ポツ目といたしまして、森林・林業分野の温暖化防止対策について研究機関としての立場から科学的根拠を明示しつつIPCCなどにおける国際的な議論に貢献したこと、森林生物の機能解明に向けた基礎研究として樹木・シイタケのゲノム情報・各種機能遺伝子の解明を大きく進め今後の応用研究に道を開いたこと、を高く評価する。

また、これら以外の項目、例えば林木育種、水源林造成事業などについては、社会情勢に対応しながら着実に成果を上げている。

一方、森林総合研究所は、森林・林業・木材産業分野において我が国唯一の総合的な研究機関であることから、そのことを常に自覚しつつ、中核的研究機関として一層のリーダーシップをとり、様々な大学・研究機関等とさらなる連携を深め、これまで以上に法人の使命を果たされたい。国際的な評価も一層高められることを期待したい。

2点目といたしまして、平成22年5月31日付で政策評価・独立行政法人評価委員会から送付された「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」等に記載されている事項について、評価シート、補足説明資料等により確認したところ、着実に対応しているものと考えられる。今後も、取り組むこととされている事項について、引き続き確実に対応されたい。

年度評価については以上でございます。

続きまして、資料2の中期目標終了時の評価結果の表紙の次のページをご覧ください。

「1 評価結果」でございますが、評価単位のところにつきましては、52評価単位の大

半についてはaと判断した。また、計画した目標を量的・質的に上回る成果を上げ特に優れた成果を上げたと判断した3つの評価単位についてはsとしたところでございます。

大項目についても、業務運営の効率化を始め、すべての大項目について「A」と評定したところでございます。

総合評価についても、上記の評定結果をもとに、「A」と評定しております。

2の業務運営に対する総括的な意見につきましては、先ほどの温暖化の部分、IPCCなどにおける国際的な議論に貢献したこと、生物多様性に関しまして松枯れやナラ枯れに対する実用的な防除技術を開発するとともに小笠原諸島の外来生物管理手法の開発により世界自然遺産の登録に貢献したこと、先ほどのゲノム情報の部分について高く評価する。以下は年度評価と同じでございます。

なお、中期目標終了時の業務の実績の評価につきましては、今後、農林水産省独立行政法人評価委員会の議を経た上で決定されることとなっております。

以上でございます。

○酒井分科会長 ありがとうございます。

事務局から御報告がありましたように、分科会といたしましてとりまとめたところです。

評価を行いまして、委員の皆様から法人に対する御要望などがございましたら御発言いただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

どうぞ。

○島本委員 私は委員になって3年目です。今期中期評価については、後半について関わってきたわけですが、私の専門は社会科学分野なので、この3年間繰り返し申し上げてきたことがあります。結局、今期についてその部分が十分反映されてきていると余り思えないので、ここでもう一度、理事の方々にその点を申し上げたいと思います。

具体的に課題で言うと、社会科学分野は特にアウa、あと一部、地球温暖化の部分も入ると思うのですが、去年の地球温暖化のシミュレーションであるとか、今年度の日本林業モデルのシミュレーション、あと中国の木材需給についてのシミュレーションで社会科学分野のシミュレーションモデルを幾つか拝見して、そこで置かれている前提とか、シミュレーションをした結果と結論の関係について何度か社会科学的な客観性という意味で問題があるのではないかという指摘をしてまいりました。

自然科学の分野では実際に実験を行って結果が出なければそれは結果ではない。当たり前のことだと思うのですが、社会科学の分野は、実際、制御実験をしたりとか物をつくったりする分野ではないので、仮定を変えれば結論も変わるというのが社会科学的な分析の特徴なわけです。それはシミュレーションをやっている人間だったらだれでも知っていることだと思います。ですから、シミュレーションの前提条件は非常に大事なことであり、シミュレーションの出た結果、モデルの結果をどのように結論付けるかが非常に大事なところだと思いますし、それが科学者としての良識を一番問われる部分だと思います。

今申し上げた幾つかのモデルを見ながら、その客観性の確保は本当に十分なのかや疑問に思える部分がありました。個々の部分についてはこれまで指摘してきたとおりです。森林総研の方針としてサイエンス・フォー・ポリシーという政策に役立つ研究という思考を持っていらっしゃることは、この間、いろいろなやりとりの中で伺ってきたわけですが、社会科学の分野はある意味、冷徹に分析をすること自身が政策につながってくる分野だと思っています。だから、サイエンスをきちんとやることがサイエンス・フォー・ポリシーだと私は思いますし、恐らくそれは私だけではなくて、経済学者だけでもなく、社会科学をディシプリンとして持っている科学者はみなそう考えていると思います。なので、サイエンス・フォー・ポリシーというポリシーが強調されることが、特に林野庁の独立行政法人である森林総研においては、林野庁の政策と非常に密接な関係を持ち得るわけで、それが逆に社会科学的客観性というところで足を引っ張ることがあり得るのではないかと、非常に憂慮しております。

この間、そういうことを繰り返し申し上げてきたつもりですが、森林総研の研究員の方ともやりとりしましたし、理事や企画部長ともやりとりいたしました。概念として勿論それに反対されているわけではないと思います。勿論、皆さん研究者なので。ただ、具体的な研究課題、そして研究項目をどう扱うかという点において、私はやはりまだその部分において本当に客観的に、冷徹に何が実証されているのか、何が実証されていないのかを峻別しているのかについては非常に疑問です。今日配られた評価結果（案）の1枚目はこれでよいと思うのですが、個々の課題のところの修正されたものを拝見する限り、まだその部分について、本当にこれは客観的なモデル分析から出た結果をきちんとやっているのか、それ以上のことを言っていないのかについて甘さがあると私は感じています。

勿論、A評価で構わないし、個々の研究員の方々が一生懸命努力されて研究成果を上げられていることは私も十分理解しているつもりです。ただ、森林総研の研究として世に出していくことが1、2年ではなく、例えば5年、10年、20年経って見たときに本当にこれは客観的な分析だったのかと言われないように、研究所としての研究の客観性をもう一度、研究所の中でよくよく検討されて、勿論これもインターネットにアップされるものですから、それを責任を持って出せるところまで議論した上で出していただきたいなと思います。

済みません、長くなりました。

○酒井分科会長 ありがとうございます。

ただいまの御意見は、参考資料1の5ページ、22年度の実績の意見評価で赤い字で書いておりますが、先ほどのこの委員会での議論の中でも、前提や仮定の妥当性を吟味してということで、まず出発点の客観性を確保した上でと修正することにはなっております。

22年度はこういう評価ですが、島本委員の危惧されるのは、これがずっと積み重なると、長い間では、という御危惧だったのかなと思います。

どうでしょうか。ここで議論してもと思うんですが、受け止めていただいてと思いますが、何かもし御説明することがあればお願いしたいと思います。

特によろしいでしょうか。

○事務局 また後に総研が発言する場合がありますので。

○酒井分科会長 ただいまそういう御意見をちょうだいいたしました。

ほかに委員の皆様から御意見ございましたら、よろしくお願いいたします。

○事務局 それぞれ一言ずついただければ。

○酒井分科会長 一言ずつよろしいですか。

では、ランダムに御発言をお願いいたします。

では、箕浦委員から。

○箕浦専門委員 成果ですが、s 評価をしたものについてはタイムリーなニュース性があったと思います。

森林総研にできればお願いしたいことは、そういうタイムリーなニュース性のある成果につながることをやってもらいたいということと、実用的にコストを十分配慮して、それが実際、物づくりにつながる、どこかで生産される形につながっていくものをいろいろ出してもらいたいなという気がいたします。

あと、緊急事態の対応という点で、今回、東日本の大震災がありましたが、その対応を迅速にさせていただく。一部、森林総研の予算で動いていらっしゃる。こういう緊急事態に国民に対して安心・安全を与える科学的なデータに基づいた発表とともにそういうことに対応する学術的な基盤をつくっていただきたいと思います。

○酒井分科会長 ありがとうございます。

○肘井専門委員 私は今年度初めて出させていただいているのですが、今、箕浦委員がおっしゃったのと同じことを前回の委員会でも申し上げましたが、今期中期目標の成果という意味では、ほぼその目標に沿った形で、あるいは森林総研のミッションを十分発揮されて一定の成果を出されていると思いましたが、こういう非常に緊急的、突発的な震災とか放射能汚染が起こったときに中央の研究機関としてリーダーシップを発揮されて、迅速に、少なくとも方向性というか、方針だけでも示すということを是非、今後やっていただきたいと思っております。

以上です。

○経塚委員 私から特に申し上げる点はこちらの方のコメントにすべて記載いただいております。あえて繰り返しになるところではございますが、特に今後も内部統制の充実強化につきましては、どうしても後ろ向きな作業と思われがちかと思いますが、やはり大事な研究を下で支える大事なことだと思うので、わきを締めて、内部統制の充実強化を引き続き図っていただければと思っていますところでございます。

○酒井分科会長 特に順番でなくても結構ですが。

では、片桐委員から。

○片桐委員 私も今年初めてで、こういう評価がどういうものかやっとわかってきたとこ

ろでございますが、皆さん意外に自己評価が厳しいのではないかなと感じました。もっと最初にsが付いていてもよかった、自信を持って付けていただいてもよかった、その方がこっちとしては評価がしやすかったと思います。

最近、森林に関わる研究分野は、学会もそうですが、林学から森林学に変わってしまって、林業から離れてきているような気がして仕方がない。私たち大学もそうです。だから、その辺を森林総研としては、林野庁の管轄でもありますので、林業にもっと根ざした研究をしていただけたら、それを例えば水源林事業に生かしていただけるような、そういうふうに進めていただければなと感じました。

以上です。

○早坂委員 森林総研さんの評価を随分長いことやらせていただいているかと思います。今までいろいろと見せていただいていた、研究機関というのは基礎研究だったり、この時代に合った、日本の森林をどうするかという大事な研究機関と、森林総研に対してはそういう位置づけで私は考えております。ただ、その時代時代の流れがあって、社会情勢に適應することもやられていて、先ほど島本先生がおっしゃられた客観性とか、そういうことが少し見えなくなる事例もなきにしもあらずかなと私も若干思います。

例えば森林セラピーという言葉が随分前に出てきて、皆さんがかなり森林セラピー、セラピーということで新聞紙上に載せていただいたこともありました。それがあるときから森林の癒し効果という言い回しに変わって、また最近、森林セラピーという言葉が復活してきている。これはいろいろな動きがあって、私の知る限りにおいては、いろいろな市町村が森林セラピーに対してお金を払って、森林セラピー基地という名前を使うことが許されるというような、いろいろな事情があって、また森林セラピーが復活してきて、地域によってその地域を盛り立てるためのセラピーの基地になっているのかなという側面もあります。

ただ、本当のところ、これが森林総研がかなりのお金を出した、勿論どこかの研究資金をいただいて研究していた部分もあるとは思いますが、もう少し違う成果が得られた森林セラピーであってほしかったなという気持ちがずっとありました。

最初に出たときに、もともと働く人たちが森林に入って癒されて、また職場に元気に戻ってくるというイメージでいたものですから、ドイツなどでそれがかなり浸透してやられているということで大変期待していました。それがどういうわけかかなりしりつぽみになって、今は市町村がお金を出して、手を挙げてしまって、それを大変ながら続けているという実態も聞いていると思っております。ですから、森林総研の役割は、そういうものを考えると一体何だったのかなと少し疑問にも思ったりします。これは批判ではないのですが、世の中の流れに翻弄される部分もあるのではないかと思います。

ただ、それとはまた別に、例えばシカ対策とかにつきまして、実は私のいる宮城県は大変な被害です。この間までは牡鹿半島でシカが群れをつくっていたのが、今は女川からずっと回って行って、反対側の北上川の河口付近まで群れをつくっている。だから、随分前

からシカ対策をやっていた割には、効果があるとデータの的にも出ているのですが、実際に研究テーマの成果と、現場サイドの被害の拡大はもう少し結び付いてもよかったのではないかな。

ですから、できればやっている研究が実際に生かされて、効果があることで初めて成果が出たと思いたいなと思っているのですが、そこまで行くにはいろいろな国の対策、市町村の対策、きっといろいろな縛りがあってそこまでなかなか行かないという総研さんのジレンマもきっとあるかと思います。ですから、これにつきましてはもっともっとアピールしていただきたい。こういう研究成果があるんだ、こういうことを使ってほしいと。あと、足りない部分についてもいろいろな形で広報していただいて、自分たちの味方につける取り組みをしていただければいいかなと思います。これから先、森林総研さんに日本の林業、木材利用を深く考えていただいて、日本のリーダー、日本の山を守る使命を持って是非やっていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤専門委員 私も今回初めてこの委員会に入れさせていただいたので、不慣れでどういう形で評価すればいいのか最後の方になってきてようやくわかった感じがするのですが、今回の評価を見させていただきますと、ほとんどがa評価で、これについては研究所の方々の不断の努力につきまして、まず敬意を表したいと思います。

我々大学の人間も大学そのものの運営につきまして外部から評価を受けますと、お恥ずかしいのですが、うちの大学辺りはこんないい評価だけ受けないので、非常にうらやましいなと、そういう感想を持ちました。

個別の意見については前に書かせていただきましたので、全体的には、勉強不足で認識していないのかもしれませんが、地球温暖化につきまして森林が二酸化炭素の吸収とか何かで非常に貢献している部分、これについてはIPCCの会議のときにも非常に参考になったということで高い評価を受けているのですが、この地球温暖化の問題につきまして我々一般の人間にとりまして、地球温暖化によって将来の森林の施業がどうなってくるのか、一般的には少し見えにくいかなという感じと、あるところで指摘されておりますように、落ち葉等が腐食するときにはかなりのメタンを発生しているのではないかなということにつきまして、これは勿論データを押さえられていると思うのですが、我々農業側でも水田の排水不良によるメタンの発生、牛のげっぷによるメタンの発生という数値が表に出されてきますが、森林の落ち葉等の腐食の場合に発生されるメタンの量とかは、認識不足なのかもしれませんが、余り見えない形ですが、それらにつきましては、これだけにとどまっていますよみたいなデータをきちんと明確に示していただけるとありがたいのかなと思います。あくまで、認識不足かもしれませんが、よろしくお願いいたします。

○田村専門委員 私は主に水源林造成事業を評価してきたわけですが、今後に向けてお願いということで少しお話ししたいと思います。

1点目は去年も同じことを申し上げたのですが、新たなモデルということで、国の政策

に基づいてこれを重点的にしていくことはわかるのですが、これまでの森づくりの成果と反省を踏まえれば、100%新たなモデルに偏ることは、これまで森づくりをしてきた反省を生かし切れないのではないかなと思います。短伐期もあっていいわけだし、いろいろな森づくりをしていってもらいたいということが一番の願いです。

2点目としては、森づくりをしていく中で、チェックシートがコストの縮減にも役立っているのは評価できます。ただ、チェックシートで施業除外地を判断するときに、安易に施業除外地がつくられないようにチェックシートを活用してほしい。同時に、今後、特に契約地の周辺森林とその一体的な取り組みによって公益的機能を発揮していくことが重点になっていくかと思うのですが、そういう視点からすると、チェックシートの見直しが必要ではないのか。一体的な取り組みをより行いやすくするという視点から、もう一回チェックシートを見直してもよいのではないかなというのを1つ考えていることです。

以上です。

○酒井分科会長 どうもありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

貴重な御要望、御意見どうもありがとうございました。

最後に私の方からも一言申し上げたいと思います。

22年度、52の評価単位のうちsが2つ、中期目標が終わりまして、やはり52の評価単位のうちでsが3つと、sが中期目標終了時に1つ増えているわけですが、組織改革等、いろいろあった中で、5年間の当初からの地道な努力があつてのsが3つかなと思います。ただ、また次回sが保証されるとは限りませんし、aの中でもsに近いaもあるということで、引き続き、実力をつけられて、地道にといえますか、粛々と活動を続けていただければと思います。

先ほどサイエンス・フォー・ポリシーという御意見がございましたが、22年度の行政機関等の連携の評価の中でより一層、科学的根拠に基づいた行政が進められるよう、専門家集団として対応されたいということですが、その中にはやはり前提条件の見直し、客観性の確保、長い期間の積み重ねという御要望がございましたので、是非、受け止めていただければと思います。

昨今の原子力にも象徴されておりますし、IUFRO（国際森林研究機関連合）がまず最初に掲げておりますのも、世界の森林政策はやはり科学に基づいてということで、科学が非常に強調されております。これからの国際社会のかじ取りも科学的根拠が非常に問われますので、引き続き日本からも重要な貢献をしていただければと思います。

林野庁のホームページを通じまして国民の意見を募集したのですが、反応が全くなかったと。これは周知の方法にも問題があるかと思いますが、期間の短さもあると思います。場合によってはもう少し、引き続き意見募集をしたりしてはとも思います。

何を言いたいかと申しますと、国民との距離を是非、縮めていただければと思います。

それはマスメディア等のニュース性もそうですし、私たちは非常に痛い経験をしたのですが、自然に生かされているという、日本が非常に大きな災害国家という中で上流の森林の管理運営は非常に大事ですので、そういう意味で、国民に頼られるということで常にウオッチされながら、なおかつ国民の信頼にこたえられる機関であっていただきたいということです。

以上、簡単ですが。

評価結果は以上のとおりですが、法人から何かございましたら、よろしくお願いいたします。

○鈴木理事長 本日は、森林総合研究所の平成22年度の業務の実績並びに中期目標終了時の業務の実績につきまして御審議いただきましてありがとうございます。

平成18年度から始まりました第二期中期計画中には、イノベーションがキーワードになりましたが、2年目には同じく独立行政法人の林木育種センターと統合し、3年目には旧緑資源機構の業務の一部を承継して、研究所の組織も大きな変貌を遂げました。その中で、研究開発型独立行政法人として国家戦略への積極的な貢献を掲げて第二期中期計画は取り組んでまいりました。

このたび、大項目のそれぞれの評価単位で業務が順調に進捗しているとの評価をいただきましてありがとうございます。特に中期目標終了時の評価のうち、「森林への温暖化影響予測及び二酸化炭素吸収源の評価・活用技術の開発」、「生物多様性保全技術及び野生生物等による被害対策技術の開発」並びに「森林生物の生命現象の解明」において中期目標を大幅に上回り達成していると評価いただきましたことは、研究開発に取り組む研究所としては今後のますますの励みになるところであります。一方、本日いただきました委員の先生方の御指摘については、研究成果の見える化という観点から更に検討してまいりたいと考えてございます。

森林総合研究所は、ビジョンとして我が国の将来にとってなくてはならない先導的研究機関となることを目指しておりますので、研究開発型独立行政法人として、また公共事業執行型法人として国民の負託にこたえてまいりたいと考えております。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

○町田理事 それでは、私の方からも一言。

私どもにとりましても、今回、森林総合研究所と一緒に初めての中期計画、大変煩雑な作業になってしまったと思いますが、ありがとうございました。

私も一緒になりましてからのオペレーションを見ていまして、皆さんは優しくおっしゃっていただいて、センターとしてはそれなりにやっているということだと思います。ただ、私も御指摘いただいたことの中で、やはりせっかく森林総合研究所と一緒になったのですから、連携をして、もっとシナジーなり、連携の効果を出さなければいけないということは常を感じているところでございます。

早坂先生がおっしゃったようなシカの問題。知れば知るほど全体的対応は、一括でやるのは難しいということで、地域別の対応をもっとやっていかなければいけない。同じシカの問題でも、九州の問題と北海道の問題は違うし、地方自治体においても取り組み方の違いもあるわけですから、我々がやっているシカ被害の防除対策について、それを広報しながら進めていく。勿論、根本にあるのは、シカの問題は、駆除の問題に最終的には行き着くのだらうと思いますが、我々にできる範囲の努力はしていくことだと思います。

連携の問題、シナジーの問題は、本所と全体としてやる問題と、各出先で支所と一緒にやっていく問題と併せてやって、今後も努力をしていきたいと思いますので、引き続き御指導、御鞭撻をいただければと思います。

私どものやっている仕事の方も、前々から申し上げているように、50年経って我々の山も変わってきているわけですから、公益的機能と併せて林業に貢献をしていくということで作業道のことであるとか、新しい森づくりに取り組んでいるわけですが、それも田村先生がおっしゃったように、新しいから全部変えてしまっているのかということについては、今までやってきたことと今後やらなければならないことを見極めながら契約相手のご理解を頂く中で、コストの問題も考えながらやっていく努力をしていきたいと思っています。そんなことで努力をしていきたいと思っています。

最終的には、私どもも人材の育成が大事だと思っています。行動規範やコンプライアンスということを言っているわけですが、これも法律違反をしないというだけではなくて、社会に役に立つことをやっていく、役に立つためにはみんながプロフェッショナルにならなければいけないということで、人材育成をどんどんやっていこうということで一生懸命努力をしているところでございます。

本当にどうもありがとうございました。

○酒井分科会長 どうもありがとうございました。

今後の森林総合研究所の業務運営におきまして、評価結果を反映させていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、その他といたしまして特段ございませんでしたら、今後のスケジュールについて事務局からお願いいたします。

○事務局 今後におきましては、本日の議論を踏まえたコメントの修文作業を行います。そして、評価シートをセットしたいと思います。中期目標の終了時の評価につきましては、来週30日の親委員会の議を経た上で22年度評価とともに林野庁より大臣官房経由で総務省に評価結果を提出させていただきます。そして、9月上旬目途で農林水産省のホームページ上で評価結果を公表することとしております。

以上でございますが、最後に一言、御礼でございます。

6月からの評価作業につきましては、委員の皆様、限られた時間の中で本当に多くの作業をしていただきまして、大変ありがとうございました。

○酒井分科会長 議事は以上です。

本日配布されました資料のうち参考資料につきましては、委員限りとさせていただきます。

今回の議事録につきましては、まとめ次第、事務局から各委員に送付し、御了解を得た上で確定し、その後、公開することにいたしたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第44回林野分科会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。